

茨剣連第61号
令和3年6月7日

各 副会長・常任理事・理事・監事
各 地区(市)職域剣道連盟会長
各 地区(市)職域剣道連盟事務担当
各 市町村スポーツ少年団

殿

一般財団法人 茨城県剣道連盟
会長 小倉培夫
[公印省略]

令和3年度茨城県(水戸市)地域社会剣道指導者研修会について(通知)
[女子剣道講習会・県スポーツ少年団・青少年剣道指導者研修会を兼ねる]

時下 益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

標記の研修会を別紙要項により開催いたしますので、関係各位には格別のご配慮を賜りたくお知らせいたします。

なお、参加者多数の場合には、参加人数の調整をさせていただきますので宜しくお願いたします。

[添付書類]

令和3年度茨城県(水戸市)地域社会剣道指導者研修会実施要項

令和3年度茨城県(水戸市)地域社会剣道指導者研修会実施要項

- 1 趣 旨 本県剣道指導者の資質向上のため、専門的知識と技術の修得を図り、地域社会における剣道の普及と競技力の向上に資する。
- 2 主 催 (公財) 日本武道館 全国都道府県立武道館協議会
(公財) 全日本剣道連盟 (一財) 茨城県剣道連盟
(公財) 茨城県スポーツ協会
- 3 後 援 日本武道協議会 茨城県教育委員会 (予定)
- 4 日 時 令和3年8月7日(土)～8月8日(日)
受付 午前8時30分から 開会式 午前9時30分から
- 5 日 程 別紙1のとおり
- 6 会 場 茨城県武道館 大道場・会議室・予備室
- 7 募集人数 80名
- 8 参加対象 剣道指導者
- 9 携行品 剣道具一式、木刀、筆記用具、昼食、マスク、面マスク、シールド
- 10 参加方法 申込に必要事項を記入しメールまたは郵送にて申し込んでください。
申込先 〒310-0903 水戸市堀町1161-13
(一財) 茨城県剣道連盟 早乙女 恭哉 宛て
Eメール iba-kend@shore.ocn.ne.jp F A X 029-255-6228
締 切 令和3年7月2日(金) 必着
- 11 問合せ先
(1) (一財) 茨城県剣道連盟 事務局長 早乙女 恭哉
Tel 029-251-8811
(2) 茨城県武道館内 茨城県(水戸市)地域社会剣道指導者研修会
事務局(担当 石川 円) Tel 029-251-8444
- 12 講 師 中央講師 調整中
地元講師 調整中
- 13 その他
(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力をお願いします。※別紙2参照
(2) 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、研修会を中止にする場合がございます。
(3) 各自、熱中症対策をお願いします。
(4) 参加者は保険証を必ず持参してください。
(5) この研修会は国庫補助対象事業です。

令和 3 年度 茨城県（水戸市）地域社会剣道指導者研修会日程

期日・時間	8月7日（土）	期日・時間	8月8日（日）
8:30～ 9:00	受付	8:30～ 9:00	受付
9:30	開会式 主催者挨拶 剣道連盟会長挨拶 講師紹介・挨拶 日程説明	9:30	集合・整列・諸連絡
9:50～ 10:30～	・講話 ・日本剣道形	9:40～ 11:00 11:10～	・木刀による剣道基本技 稽古法 ・指導法
12:00～	昼食・休憩	12:00～	昼食・休憩
12:50～ 14:50 15:00～	・審判法について ・稽古会	12:50～ 13:20～ 14:30～	・救急法 ・指導法 ・稽古会
15:40	諸連絡 清掃	15:00	閉会式 修了証授与 講師講評 受講者代表—お礼の言葉 茨城県剣道連盟代表者挨拶 清掃
16:00	解散	16:00	解散

注意事項

- (1) 受講者には修了証を交付いたします。
- (2) 開始時刻に遅れたり、早退したりすることのないようお願いいたします。
- (3) この事業は、傷害保険に加入しています。
- (4) この事業は、国庫補助対象事業です。

<研修会における新型コロナウイルス感染拡大防止対策>について

(1) 当日参加を見合わせていただく場合

- ① 発熱、咳、咽頭痛などの症状があり、体調がよくない場合。
- ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われている場合。
- ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

(2) 講習会当日にお願いすること

- ① 「健康チェックシート」提出
- ② マスクの持参（受付時や着替え時等の実技を行っていない際や会話をする際はマスクを着用すると）。
- ③ 剣道具を使用する場合は、面マスク及びシールドを着用すること。
- ④ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施。
- ⑤ 他の参加者、主催スタッフ等との距離を確認すること。（原則2メートル）
- ⑥ 講習時は、過度なかけ声や大きな声で会話をしない。
- ⑦ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと。
- ⑧ タオルの共有はしないこと。
- ⑨ 熱中症等の対策を行う（水分の補給、こまめな休憩等）

(3) 報告義務

- 講習終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、茨城県剣道連盟に対し速やかに濃厚接触者の有無等について、報告すること。

【報告先】

〒310-0903 水戸市堀町1161-13

(一財) 茨城県剣道連盟 早乙女 恭哉

TEL029-251-8811 FAX029-255-6228

Eメール iba-kend@shore.ocn.ne.jp

新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（研修会用）

（１）要項記載事項

参加の見合わせ項目	<ul style="list-style-type: none"> ○体調がよくない場合例:発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合。 ○同居家族や身近な知人に感染が疑われている場合。 ○過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
感染予防の周知	<ul style="list-style-type: none"> ○マスク着用(受付時や着替え時等の実技を行っていない際や会話をする際もマスクの着用)。 ○こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施。 ○他の参加者、主催スタッフ等の距離を確保すること。 ○研修会・講習会時は大きな声で会話をしない。 ○感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと。
報告義務	<ul style="list-style-type: none"> ○イベント終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対し速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。 <p>※報告先 講習・審査会担当</p>

（２）研修会受付時の対策

受付方法	<ul style="list-style-type: none"> ○受付の列は間隔を空けるため、立ち位置の目印を設置する。 ○受付前に検温し、発熱者は参加不可する。 ○受付窓口はアクリル板もしくは、透明ビニールカーテン等で遮蔽する(フェイスシールドの併用推奨) ○受付スタッフはマスク着用。 ○時間を区切って受付人数を少なくする。
参加者の書面提出	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者から以下の事項を記載した書面の提出を義務づける。 <p>・氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号等</p> <p>※研修会・講習会当日の体温及び体調確認。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○受付窓口手指消毒剤を設置。 ○手洗い、手指消毒の徹底を周知。 ○配付物の受け渡し方法の工夫。 ○いばらきアマビエちゃんへの登録呼びかけ

(3) 参加者提出書類記載事項

- ・氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号。
- ・平熱を超える発熱 ・咳・喉の痛みなど風邪の症状。
- ・だるさ(倦怠感)・息苦しさ(呼吸困難)・嗅覚や味覚の異常。
- ・体が重く感じる・疲れやすい等 ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ・過去 14 日以内に政府から入場制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

(4) 施設環境整備について

施設全体	<ul style="list-style-type: none">○座席や利用場所の配置を工夫するなど人と人との間隔を確保する○参加者に対し、手洗い・手指消毒に加え、大声での会話を慎むよう適宜アナウンスする。○複数の人が使用する場所(トイレなど)はこまめに消毒する。○アルコール消毒液を施設内に設置する。○密閉空間とならないよう換気を十分行う。○マットは講習・審査会開催前に必ず消毒をする。
トイレ	<ul style="list-style-type: none">○マスク、手袋着用の上、複数の参加者が触れると考えられる場所は定期的に消毒をする。○手洗い場には石鹸(ハンドソープ)またはアルコール消毒液を用意する。○手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意する。 ※布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないこと
更衣室・休憩スペース	<ul style="list-style-type: none">○他の参加者と密にならないようゆとりをもたせる。○ゆとりを持たすことが難しい場合は、人数制限する等措置を講じる。○換気扇を常に回し、換気に配慮する(定期的に窓を開ける)。○ドアノブ・ロッカーの取手等、こまめに消毒する

(5) 感染者発生時の対応について

事前準備	<ul style="list-style-type: none">○感染者や感染の疑いがある者が発生した場合に速やかに対応できるよう、所轄の保健所との連絡体制を整える。○感染者の発生に備え、参加者全員の氏名・連絡先を把握する。
個人情報の取扱い	<ul style="list-style-type: none">○個人情報を入手する際に必ず以下を記載すること<ul style="list-style-type: none">・入手した個人情報は、目的外の使用を一切行わず、一定期間(1ヶ月)経過後に責任を持って破棄すること
報告義務	<ul style="list-style-type: none">○感染者や感染の疑いがある者が発生した場合は、速やかに所轄の保健所に連絡し、保健所の指示に従うこと。○参加者全員に連絡する必要がある場合は、実施団体と連携を図りながら連絡する。

(6) 研修会・錬成大会参加時

研修会・審査会	<ul style="list-style-type: none">○役員、係員はフェイスシールド及びマスク着用。○受講者の待機スペースを確保し、密にならないよう努める。○指導をする際は、フェイスシールド及びビニール手袋を使用する。○受講者は、マスクを着用し、用器具等の貸し借りは行わないこと。○共用等が必要な場合は、必ず消毒をすること。○デジタイマー等、複数の人が触れる備品はこまめに消毒すること
---------	--

(7) その他

<ul style="list-style-type: none">・開講式、閉講式は3つの密(密閉・密集・密接)の発生が想定される場合は行わない。・強度が高い運動は呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける等配慮する。・講習、審査会前後の講師ミーティングは、3つの密を避け感染対策に十分配慮する。・研修会、講習会前後の食事会や懇親会は自粛する。・昼食は、指定された場所で十分な対策を講じた上でとること。・受審、受講者が遵守すべき事項は会場内に掲示等を行うとともに、定期的アナウンスすること。・各自治体、使用施設のガイドラインを確認し、遵守すること。・当日提出を求めた書類は保存期間を1ヶ月とする。・研修会、錬成大会時は、講師及び受講者の熱中症予防にも努めること。
--

堀原運動公園管理事務所